

消費生活推進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、消費者としての正しい知識の習得と消費生活の向上を図るため、消費生活の推進事業を行う消費生活推進協議会又は消費者団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、藤枝市補助金等交付規則（平成17年藤枝市規則第2号）及びこの要綱に定めるところによる。

(補助の対象及び補助額)

第2条 この要綱において消費生活の推進とは、次に掲げる事業に要する経費とする。

- (1) 会員の資質向上及び意識の啓蒙のために行う講習会及び研修会
- (2) 消費生活の向上のために行うイベント

2 補助金の額は、毎年度予算の範囲内で市長の定める額とする。

(交付の申請及び概算払の承認申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする団体（以下「補助事業者等」という。）は、補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 団体の会則
- (2) 構成員の名簿
- (3) 事業計画書
- (4) 収支予算書
- (5) 資金状況調べ（概算払の承認を受ける場合に限る。）
- (6) その他市長が必要と認める書類

2 概算払の承認申請を受けようとする場合は、前項の規定による交付申請の際、併せて申請しなければならない。

3 前2項に規定する申請書等は、市長が別に定める日までに提出しなければならない。

(交付の決定)

第4条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、当該申請書に係る事業（以下「補助事業」という。）の目的及び内容を審査し、補助金の交付を決定したときは、補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知する。

2 前項の交付決定において、市長は、補助金の対象となる事業経費を明確にするように指導するとともに、直接公益的な事業に結びつかないもの及び社会通念上

公金でまかなうことが不適切なもの（交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等）について、補助金をもって支出しないよう補助事業者等に指導するものとする。

（交付の条件）

第5条 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

（1）補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

（2）補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助金の遂行が困難になった場合

（3）補助事業の経費の配分及び事業内容について変更しようとする場合

（変更等の承認申請）

第6条 前条の規定により市長の承認を受けようとする場合は、変更承認申請書（第3号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（1）変更事業計画書

（2）変更収支予算書

（3）変更資金状況調べ（概算払の変更をする場合に限る。）

（変更等の承認決定）

第7条 市長は、前条の規定により変更の承認申請があった場合は、当該申請に係る変更の内容を審査し、変更を承認するときは、変更承認書（第4号様式）により通知するものとする。

（実績報告）

第8条 補助事業者等は、補助対象事業が完了したときは、補助対象事業を完了した日から起算して20日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月1日のいずれか早い日までに実績報告書（第5号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

（1）事業報告書

（2）収支決算書

（3）その他市長が必要と認める書類

（補助金の確定）

第9条 補助事業の完了に係る補助事業の成果の報告を受けた場合においては、その報告に係る補助事業の成果が補助金交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを審査し、必要に応じ現地調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し通知（第6号様式）する。

(請求)

第 10 条 補助事業者等は、前条の通知書を受領した日から起算して 14 日を経過した日までに請求書（第 7 号様式）を提出しなければならない。

(概算払の請求)

第 11 条 補助金の交付の目的を達成するため特に市長が認めたときは、概算払請求書（第 7 号様式）により補助金の交付を請求することができる。

附 則（平成 17 年藤枝市告示第 63 号）

この告示は、公示の日から施行し、平成 17 年度分の補助金から適用する。

附 則（平成 22 年藤枝市告示第 123 号）

この告示は、公示の日から施行し、改正後の消費生活推進協議会事業費補助金交付要綱は、平成 22 年度分の補助金から施行する。

附 則

この告示は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

第 1 号様式

消費生活推進事業費補助金交付申請書

令和 年 月 日

藤枝市長 北村 正平 様

所在地

名称

代表者名

印

令和４年度において消費生活推進事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。

1 交付申請 円

(1) 事業名

(2) 金 額 円

(3) 目的

2 概算払の承認申請

(1) 時 期

(2) 金 額 円

(3) 理由

第 2 号様式

補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

藤枝市長 印

年 月 日付け申請のあった 年度消費生活推進事業補助
金の交付について、次のとおり決定したので通知します。

1 補助金交付決定額 円

2 概算払の承認

(1) 時 期

(2) 金 額 円

3 条 件

消費生活推進事業補助金交付要綱を遵守すること

第 3 号様式

消費生活推進事業計画変更承認申請書

年 月 日

藤枝市長 様

所 在 地

名 称

代表者名 印

年 月 日付け第 号により補助金の交付決定を受けた消費生活推進事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

3 補助金額の変更

(1) 変 更 後	円
(2) 変 更 前	円
(3) 差 引 額	円

4 概算払の変更承認申請

(1) 時 期
(2) 金 額
(3) 理 由

第 4 号様式

消費生活推進事業計画変更承認書

第 号
年 月 日

様

藤枝市長 印

年 月 日付け申請のあった 年度消費生活推進事業の事業計画変更については、次のとおり承認したので通知します。

1 承認の内容

2 補助金額の変更承認

(1) 変 更 後	円
(2) 変 更 前	円
(3) 差 引 額	円

3 概算払の変更承認

(1) 時 期
(2) 金 額
(3) 理 由

第 5 号様式

実 績 報 告 書

令和 年 月 日

藤枝市長 北 村 正 平 様

所 在 地

名 称

代表者名

印

令和 年 月 日付け藤消指第 号により補助金の交付の決定を受けた
消費生活推進事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

藤消指第 号
年 月 日

様

藤枝市長 印

補助金の交付について（確定）

年 月 日付け第 号により決定した 年度消費生活推
進事業費補助金について、次のとおり確定します。

1 補助金交付決定額 円

2 交付確定額 円

第 7 号様式

請求書—(概算払請求書)—

金 円

ただし、令和 年 月 日付け藤消指第 号により補助金の交付の
確定（決定）を受けた消費生活推進事業の補助金として、上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

藤枝市長 北村 正平 様

所 在 地
名 称
代表者名 印

口座振替先金融機関名
口座種別
口座番号
口座名義